

2017年11月

医療関係者の皆様へ

持田製薬株式会社

ヘパリン類似物質製剤の適正使用についてのお願い

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、医療用医薬品として販売しておりますヘパリン類似物質製剤に関して、一部の雑誌やインターネット上に、美容目的での使用を推奨していると受け取られかねない記事の掲載を確認しております。

弊社は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律を遵守しており、医療用医薬品の適応外の使用を推奨するような取り組みおよび広告は致しておりません。また、出版媒体に対する、医療用医薬品の本来の使用目的以外の趣旨の取材や写真等の素材提供は一切行っておりません。

本剤は、医師が患者様の状態を診察した上で使用される医療用医薬品であり、患者様・御家族様の自己判断で本来の目的以外で使用されることは、適切な効果が見込めないだけでなく、思わぬ副作用を引き起こすことも懸念されます。先生方におかれましては、患者様・御家族様等に対し、この旨のご指導を継続いただきますよう、何卒、ご協力をお願い申し上げます。

弊社といたしましても、今後も引き続き「ヘパリン類似物質製剤の適正使用」の推進に努めて参ります。

謹白

【お問い合わせ先】

持田製薬株式会社 くすり相談窓口

TEL：0120-189-522